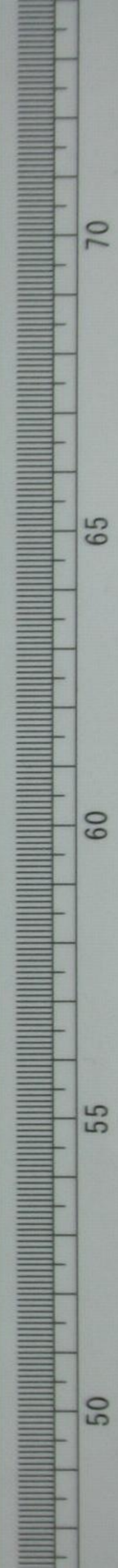


結要七

113  
914  
6



甲陽軍鑑末書結要本七卷目錄

七卷目錄

- 一 信玄公御家風定々七箇条々々
- 一 信玄公御儀法行儀八幡宮に社務被成五箇條に事
- 一 番頼組以足輕大將足輕迄行儀三ヶ条に事
- 一 取合々沙汰三段に事
- 一 諸侍に詮物入禁制三ヶ條に事
- 一 取合々沙汰三段に事

一國之内取合七ヶ条之事

一少方之侍武功之振子三股之度

一因諱弓箭三箇之度

一信書之軍法御備定七ヶ条之事

付 二ヶ先氣七ヶ条之事 前備脇後備  
小為込奉行浮揚六ヶ条之度

一少方之武士之廻御定九ヶ条之事

一少方之武士比真動之御定十五ヶ条之事

甲陽軍鑑末書結要本七ヶ卷

信書之御家風定七箇条

一朔日十五日廿八日此三日之本御主殿より

出對面也

二本御主殿之間之内一ヶ間御對面不可也

二此間之御客氣一土波殿御一類二武田

土總殿同此等御也三上福院大和

漢路守此為人八甲州へ常路の由土使也甲州

之百貫宛知行下四糖井殿如此此御

方常乃清客氣也

三、同三の同清一家氣

四、同四の同、勅使土意の御使智職元内務

同中おま是とは對面なると同。此宛が  
御待まされ候

五、御主殿一乃同、御請代侍大將元同元

乃よ先方の士大乃元同三の同よを習番既  
元同四の同よ是輕大乃元

六、火焼し同一の乃よ何云のを習能頼とら

やき同二乃乃よ諸國は使者く元同三の  
同よ尚番のを習大頼小頼をよ同四の  
乃よ諸宰人衆

七、清ちし番水曾根下野武友毒毒三殺

勅使の屋の三人の言と糸同心右まきくららる

よ一日一帯宛の妻と仕也又其歩く是輕衆

御門番三取あうら此物申御門三取あうら

改ハ申乃頼衆は小人頼元十六人一日一帯宛

番但此小人取千人御申乃頼ハ六人此六人

宗人頼十人、付宗人頼八拾人、さらし系  
也、貳百貫、三百貫の知行也、中申、百石、十五  
貫、女貫、世貫、やむ上、知行、八、九、一、宗人頼  
元、沖、寝、取、の、ま、り、と、乃、中、書、取、の、抄、の、女  
人、宛、と、し、此、右、也、寝、取、の、一、方、八、女、人、元、頼、十  
騎、の内、女、人、宛、と、し、一、日、一、乘、宛、中、書、仕、作、仕、作  
女、人、元、頼、宗、人、元、頼、と、し、一、時、番、の、不、寝、と、仕、作  
と、し、も、有、り、と、し、此、右、八、座、敷、賊、如、件

信玄と沖、修、法、行、儀、八、幡、宮、(社、系)

被、成、立、箇、条、し、度

- 一、<sup>九</sup> 典、既、信、豊、云、と、初、め、四、郎、勝、頼、と、迄、十、三、人、是、ハ、九  
方、皆、人、教、持、孫、也、一、家、衆、也、付、小、方、北、河、一  
家、元、大、井、新、九、郎、敏、と、初、め、拾、五、人
- 二、<sup>右</sup> 武、友、内、藤、本、屋、山、縣、四、人、乃、初、め、三、方、場、次、濃  
耳、利、小、山、田、備、中、次、れ、お、か、ら、部、合、七、人、の、お、か  
り、元、と、初、め、各、譜、代、の、侍、大、將、衆、也
- 三、<sup>三</sup> 小、幡、上、能、真、田、源、也、等、の、同、中、書、取、の、物、初、め  
御、一、家、元、れ、次、也

四、兼友三河守郡内北小山田兼河内射津太刀督  
番、仕之りたり

五、相木守中兼田人、是四人と名知す

高左右と間何れ、仕極、事も、也、以、亦、如、此、業

駿河守小幡真田三番目也、兼赤、羽、物、也

駿河守、架、心、也

○青頭或ハ段頭或ハ足輕大將歩足輕

近く行儀三箇条、事

一、山、考、と、て、せ、こ、み、の、極、子、侍、衆、し、り、不、及

尸多、系、同、心、守、是、輕、也、ハ、行、儀、定、也、付、山、言、也

二、辺、習、侍、衆、大、頭、小、以、下、知、よ、け、く、つ、所、為、り

見定、給、ふ、なり、也

三、大小、由、頭、因、こ、れ、或、ハ、若、レ、切、取、前、由、後、三、段  
れ、を、高、い、の、極、子、見、定、給、ふ、なり、也

付、麻、村、と、て、山、中、獵、人、の、弓、銃、炮、仕、り、者

大小と、沖、村、知、り、也

○如、様、小、乃、多、物、由、正、邪、見、定、給、ふ、なり、也

一、沖、有、り、殊、大、考、因、り、の、或、ハ、小、考、と、い、考



とありたしはなよあよらす

一 世具馬具惣刈地乃具ふる願よお尚らる  
よ海きも其乃心懸況可なるもの也  
振舞の上二汁五菜の外必定可なる也  
者なる中下可随く老也  
右三箇条は當時戦はる中軍役徒相勅  
可勵忠功名節たぬ乃正儀是也諸人大  
小上下た。可此自身仍如件

一 國の中一郡半郡のあらしの地を合す

多何とほよき合戦も國のひらき関へ  
さるもの也二 能一は持し居るはなれは  
合らる共とらむし又一國持する  
大将共國とらむと西方より手と入戦は  
間ればはたひよ可れもの也是は三ヶ所動  
子細は方一ヶ所宛二ヶ所あらしのひら  
ふあは初三ヶ所榮國働るものなり是  
を何とらむの事なりと作也此大なる  
合戦は六十条列の心懸る程は待勝負を





二一國の内へ四五人して城と陣ひきわす

三右一軍をして取合其申よ運けし方をしてい

ひきし密申のまじりて取合しむる

ひきし密申のまじりて取合しむる

め取て一國のまじりて取合しむる

四右一人は押たとして取合しむる

二人はけし滅せしめて取合しむる

をば一軍を國と持たぬたもて我の周囲

の手よはしめたるをのく切あしむる

と活ぬ

五右とるるとるる。自慢して我の形も

一軍のまじりて取合しむる

國の二城も二軍持人足しむる

は乃大おん手を入旗下にむる

戴人け三人けの滅亡疑を

必勝利の程とるる

六不奢して慎むたは小軍をして一國

とあしむ持よおめて心持し

針葉也のりてさるると其意地と云ふと  
内包くると殊よとこれいふ人其自慢也  
ハ武略乃備らるふもの也

七、武略乃備らるふもの必我の心を四方へ取  
ル一五ヶ國を括て既日本と拾之よと  
多一分れ大將と末代迄名と殊と云ふものなる  
源義朝云ハ武略宜一これハ修徳一也と  
も名日本よと云ふかり末代よ云ふもの也

○小勇ハ特武功乃操予三阪く度

一、心乃剛強よと云ふれ付たる人勿論一人二人或ハ  
五人十人ハ相手よ勝れよ智慧ありて大成  
す矢乃積りとなすううハ右地九合ハ矢  
とて敵味方貳千三子よると云ハ戦よ何ハ  
う為者ハ思案す又らひさくして也件  
物也を心ハ一と散ハ大成積り乃難  
積り固也と云ハ海ハ何也

二、心乃剛強よと云ふ人乃武道よと云ふ能智慧  
多行ハ勝変利ハ云ハ是も心剛強よと

四 諱れら夫よあいかしきも名大将の  
家よ武道の手柄仕らるる者れ  
様子如此 付 平常なるもよくほめて見  
ゆるべき花のうらむ心志なる氣の人を此  
三 三 此の歩乃悍者小者よひかしく  
いふ人よ物と仕感のいとも尸の幼女も不  
穿斂をたふるまよ奉仕欲相の百姓町人  
なとの中よ女藏よ何よ武道持るる  
者よ可る能まよ使れらく一あま

同よ能武去よなるとまれ用りよ能事  
子細心剛強よかひいよ故たもせ  
結要れ不也 付 ちよ乃まのまよ物とこ  
よて園付うの依よと屋あよ一及宛  
也事付る百姓乃能中携ひり又かま  
能事右のよと也まよるる町人歟  
坊主よ流りよれまよ能者也

○ 國靜弓箭三ヶ出し度



第一右ノ地九合と能ハ一國大納め方申れは

まろくと國此方も手と入り亦九合は國  
 城一ツ敷ワ持ハ侍大将穿人我ハ入  
 一必袍軍共軍人披官一揆と入  
 一為欲或ハ中間ハ取合よ馬のけハ方  
 頼耳らハと成レもの初ハ一國  
 一入智畧成めら一一人共と我ハ國  
 一と為更搭一ヶ条一繕代乃家老縁  
 一右と削の侍大将一々魚とギ





海洋に面す。並三百騎と五備に  
川中流に相備其身八皆所獲本丸脇備或  
後備或八浮現。如此付ら矣此助清小幡山  
城唐盛海洋此二乃郭。之成也

第三甲列部内乃小山回葉射儀成

第四川孫修理亮也昌豊も故とく也

第五小幡上総守信興貞子孫と國に面す。

五百騎並上原隨前斬下如兄弟と定ふ如  
此右隨前斬八信言之押譜代足輕大將

西上野定換目也相小幡五百騎相備す

よ此祈詔中五拾騎宛。拾備。此。五。由。  
舎弟強正信氏士大持也亦五備八上総  
信興貞五何時十二重。物内定也。強正  
信氏八永禄十二年霜月駿列神原城攻  
よ勝頼と權とありとひ強九乃一番  
系一て討死仕て。及身又八郎昌定上総  
の是と五備。強九

第六真田源吉屋の同舎弟長平助是も兄弟



右へ通るも

第七 御味方國左に先ハ何方とてしる傷中濃  
此相備後列先方常武次高在る也  
 中推名各種氣軍騎馳彈江乃常陸  
 氣十五段指添一備也其先ハ小田原北條  
 家清水蓋原大友三騎乃加勢氣一備也  
 御先氣七子如此

○二く先衆

第一 山縣二く見四高勝頼云

第二 小幡忠統二く見典厩信豐云

第三 那内小山田二く見古原在るの村

第四 真田二く見武田在るの村

第五 内友修灌竜二く見分月殿 是典厩中合

第六 高坂弾正二く見跡部大炊助

第七 三浦中濃二く見穴山吉書入道梅雪是

之信云云 御流中より始り也 願解之  
 二く先ハ何方相備云々 子細ハ先氣初合  
 我く見定相立敵軍より横入の勝負云々

柄之也給之入之正儀如此

○前備脇後備小前結生行浮流六ヶ条

第一前備頭小山田御中初め七備也故約宗小山田  
木字今福筑前馬系女騎世騎よ歩足輕  
女中此界也信玄御家よて八ヶ条四十九騎  
迄八足輕大將と定立拾騎も侍大將と定  
足輕大將組と申定侍大將相備と定  
右へ頭小山田御中八ヶ条百女騎此士大將なり  
前備乃頭 此次切て不写

第二味方御右へ副御原集人佐九十騎頭と

て六備佐初是方相木上野是方五ヶ人長  
根白倉永井豊前

第三味方御左脇備保科正頭とて六備

之上野是方室中右に佐列是方新防殿  
和國孝邦同左室の佐木曾元氣世騎一備と  
以上五脇十二備

第四後備脇用斬振頭とて一室殿萬山殿仁

科殿尾曾板垣殿とて一室殿萬山殿  
一室殿萬山殿仁

是、信州海野、泉之、小宮、向丹、後三拾騎  
一騎二騎の組也。此決して見ると都合九備也

第五、小荷結奉行、其利泉九拾騎、法利泉九騎

第六、浮勝、此頭、信州、蓮田、下野、頭、よ、若尾  
わ、あ、屋、花、山、和、本、若、水、必、此、十、騎、十、五、騎、二、連  
内、流、女、一、頭、皆、若、由、組、よ、て、敵、城、責、落、し  
内、あ、へ、久、六、城、代、し、又、破、却、し、其、時、也、此、浮、勝  
也、是、味、方、ヶ、原、四、陣、新、田、是、利、四、陣、或、ハ  
越、後、大、た、き、れ、遠、御、教、向、此、四、備、組、如、件

○小者、武士之廻、御定九ヶ條、之、変

一、弓、銃、炮、迫、合、中、よ、て、す、く、こ、お、て、ら、銃、炮、う  
あ、入、し、の、子、負、て、退、中、な、ら、さ、る、と、頭  
う、ら、九、中、是、と、場、中、の、若、右、と、定、付、右、の  
子、負、武、者、と、れ、と、引、け、敵、よ、う、く、せ、さ、る  
色、場、中、の、勝、負、よ、も、し、結、句、大、功、の、是、廻  
な、も、右、人、成、女、と、引、う、く、は、る、と、あ、様、若、よ、  
一、番、銃、よ、あ、く、ぬ、き、若、也

第七、銃、脇、三、段、ハ、一、カ、二、段、三、銃、炮、一、付、と、る、銃

必定能乃申れせしむるに能く能く申れし物也  
一三三よ付て 養をなす付 敵の心を安んずる味方  
仕いしむるに傳

第三番能く入るる類に五方此大功乃武吉是勝負  
らむ成故と云此付 一番能くはむる  
二番能く養をなす

第四番 一さしはしる名是も二番能くおとすぬ  
手柄は武吉是付 一備れ申よ 一番能く是  
二番能くは場中の名是味方勝負

引懸るる名是 敵の能くさしはしる名此五  
順れ上よ大将討ハ実質乃武吉と云  
よ六人とりれしは武吉と定らむ

第五番 手よかけしは人と討し一備士大将  
乃下よ者類物奉行つたれは是養

第六番 一もけて五十百引もらひて退と突  
らむして討しはしる名柄は場中  
は勝負と同名也 是は是輕大柄は能く是  
甘敵も是しは是の我、同心是輕と下

知して自爲に働不仕に故敵と爲りて  
後如此を以て八前及乃遠慮大なる所と  
右一番地同前此正儼也相列見諸合戦  
此勝利の時小幡山塚子息又兼一系在る事  
敵所備檢使より右に通也此働して  
小幡より御感と殺らる所と以て後初  
函より又一止れ此加恩也

第七 敵之味方も徳ありて之を女間世間進

めて敵を三人味方も七五人討てて徳を  
きき合ひ本に徳ありて子細に朋党  
つきて敵味方共五拾百の戦もて  
此の大將に勝負と云ふ所もなきは  
卒尔也何ぞかひりて人たもなきも共  
者よ抄のいふ事として應答あはれは悉軍  
法と彼大將の大なる向負も成物也付  
突に徳は徳法とて徳とてとて者乃  
且つごなり

第八 与よ其徳全徳ありて是と徳と申は必定

不審用は武志也 廿 此非増越峰越れ能  
と并しこれ能奉れ能よあらしと末昏下卷  
七く卷迄の中よる

第九教と器一して後追願の味方よるよ。案早  
めて馬よるれ逃れ能敵よ。追討志よ一三  
宛じらしよ。はらとみしよしてはら能と討  
取は是と志向しと申作我を跡よハにぬ<sup>我</sup>  
せよしよるよ。しよて如此也如件

○小力武志比具働よく由定十五ヶ案定

第一 大金教小迫合六よ。追進よしよしよ子細ハ由  
追敵とあり討九能さしよるよ。是格ハ追て  
押為働れしよるよ。其志趣ハ負軍よ。ハ  
可負方あり小者中間より死るよを引さる  
逃作たらし其場よ。居るよしよを入乱後よ  
と死て十回大万宛脇ハ寄初ハ不よ。不  
居作故主我のち伐不刃もつるよ。こよるよ  
仕内よ。敵よ。からしれ退作よ。守るよ。所也  
事よ。却て具是とめよ。作其邊よ。しよるよ。

勝つはあらずして素付らるる作入の  
はよのこはなすこと也

第二長追を有ハ教ニくハ致感ハかき場をて  
守返され味方もがわかれぬを教と深く  
積ら子ハ又初ハ勝利をよるもて勝成  
巧をくえらるゆハ大將ハ武功ハ智謀  
故也と追因地也ハ徳武道正義ハ家ハ  
仙ハ俗を免ハ和右合我也追ハ成也

第三追頭二ツ二ツありて三ツ其外布白ハ

やう也追ハ本ハ頭多可たとの候也我陣  
者小者申肩付く三ツも智也

第四味方討ハ穿致故必き名ハ為ハの鼻ハ  
多入らる是ハ追討ハ向ハ申也

第五場中ハ勝負能下ハ勝負ハハせらるき  
まて小者申百とけハ向ハもの也是ハ味  
もと又鼻必り起て鼻是れはかき入  
入也討取らハのいあくハせらるき教ハ  
ハ其初ハ変な祭

傳曰... 追首... 實換... 誰か手... 何某討取... 其首... 札... 付サスル... 然レハ... 時方討アリ... テモ... 札... 付サスル... 然レハ... 時方討アリ... テモ... 札... 付サスル... 然レハ... 時方討アリ... テモ...

第一追獲。實換の時其備侍大将或ハ我

の討名付は有り是の時方討ハ不儀改メ是

第七城攻と一部軍部ハ主居城とせしは為ハ鼻

と云申るの女人乃ハ心と相定ルハハ

第八合戦終て首懐甘て後与るも書よ入て首

九馬の首ハ陣屋病者ハ獲て夜相定傳

第九仙首獲よきと云て甲ハ疵なきハ

必定のとき者乃結ハ死多しハ心と討敵

とて云は成甲ハ入馬ハ是他頭ハ眩病

その仕不儀を也

第一のひらけのうきハ是追獲とありきハ

不義むきハ第一也但忠臣ハハ

ハ理也と付よ必小勝ハ方と理よと云ハ

大勝もいとハ九汝法也

第二ハ願望法度ハ望て味方付ハ成り也

味方ハハハ眩病者ハ迷心也大拍ハ謀教

ハ不儀也其力ハ事ハ不及申ハ事子追

成敗と云相定ハ



第一陣方付なり此様子一也  
 第二陣相伺是也  
 第三陣  
 第四陣  
 第五陣  
 第六陣  
 第七陣  
 第八陣  
 第九陣  
 第十陣

相候して相渡と是也  
 付遠慮也  
 陣場吾思試と行と早く  
 結九に  
 此法不知いさ也  
 此法  
 第一陣  
 第二陣  
 第三陣  
 第四陣  
 第五陣  
 第六陣  
 第七陣  
 第八陣  
 第九陣  
 第十陣

見定らんころれとハ青のハ是恒教城を  
そ一も二も書成事也一併乃  
十五箇条ノ實者地義長病者トシ  
正義と不知と被定たわ甘若士大下  
此名乞廻よ教城さハけ合よこ名入  
つき或ハ二海進者成村多下と可仍如件

見定人... 十... 正... 凡... 一... 十... 正... 凡... 一... 十... 正... 凡... 一...

早稲田大学図書館

011888006631